

第1回境港市総合戦略推進会議録

□ 日 時：平成27年5月1日（金）18：30～20：00

□ 場 所：市民会館 大会議室

□ 日 程

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長の指名
- 5 会長あいさつ、副会長の指名
- 6 説明・協議事項
 - (1) 国の長期ビジョン及び総合戦略の説明
 - (2) 境港市における人口の現状及び推計
 - (3) 境港市の総合戦略の基本的な考え
 - (4) 今後のスケジュール
- 7 意見交換
- 8 閉会

□ 出席者

別紙のとおり

1 開会

2 市長あいさつ

この度、「第一回境港市総合戦略推進会議」を開催するにあたり、ご参会の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、委員へのご就任を快くお引き受けいただき、本日、ご出席いただきましたこと、心より御礼申し上げます。

さて、大都市圏などへの人口流出や少子化により加速する地方の人口減少を食い止めるとともに、地域に活力を取り戻す「地方創生」が動き出しております。各地方自治体においては、今後目指すべき将来の方向や、その実現に向けた、今後5か年の目標や施策等を示す「総合戦略」の策定に取り組んでいるところであります。

本市におきましては、これまでも地方創生に先駆けて、「境港」、「境漁港」、「米子鬼太郎空港」という極めて重要な社会基盤と水産資源、観光資源を生かしたまちづくりを進め、「ひ

と」「もの」の交流を促進し、観光の振興や産業の活性化を進めてまいりました。

また、「子育てするなら境港」を標榜し、限られた財源の中、重点施策として、保育料の引き下げなど市独自の子育て支援策に取り組んできたところでもあります。

今後、これらの施策を維持・発展させ「境港市創生」を実現していくためには、市民参画による「協働と改革」、中海・宍道湖・大山圏域が一つの圏域として、一体的な発展を目指す「連携と共栄」の視点による事業展開がより一層重要であると考えておりました、委員の皆様にも積極的なご提言をいただき、本市としての施策を幅広く展開していくための実効性ある境港市版「総合戦略」を策定してまいりたいと考えております。

なお、総合戦略の策定につきましては、十月末までの策定を予定しております。短期間での作成で、委員の皆様には、ご負担をお掛けすることもあるかと思いますが、よりよい境港市としていくため、忌憚のないご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。

3 委員紹介

お手元に配布しております辞令書をもって、交付に替えさせていただきます。

- ・各委員より一言ずつ自己紹介
- ・オブザーバー紹介

4 会長の指名

<事務局>

推進会議設置要綱第5条「推進会議に会長及び副会長を置き、会長は、市長の指名により、副会長は、会長の指名によりこれを定める。」の規定により、市長が会長を指名します。

<中村市長>

本推進会議の会長に梶田知身 委員を指名させていただきます。

※会長指名後、市長は所要により退席。

<事務局>

推進会議設置要綱第6条「推進会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。」の規定により、これ以後の進行は梶田会長にお願いいたします。

5 会長あいさつ、副会長の指名

<会長 あいさつ>

会長の指名をいただきました観光協会の梶田でございます。中村市長のあいさつにもありましたように、国から突如、地方創生という問題を投げかけられ、地方で取り組みという現状であります。これは非常に難しい問題ではありますが、地方が知恵を絞って取組んでいかないといけないことでもあります。石破大臣は「地域の潜在力を活かして、創意工夫し、活性化

を図ってほしい」と言っています。これは、先行投資などのイニシャルコストはある程度、国が補助するので、行政の支援がなくても地方が自立していける様に自ら稼ぐ力を身に付け、自立してほしい。自治体間の知恵比べであるということでもあります。地方創生の方策を地方に丸投げするようなことであり、大変難しいものではありますが、やる前から難しい、できないと言うのではなく、何とか取り組んでいかないといけないものであると思っています。今回の基本理念の一番大きなところは、業績評価指標、PDCA サイクルなど施策の結果をきちんとトレースしていくことであり、新しい取組であると思っています。絵に描いた餅のような施策でなく、実行性のある施策を立案していかないといけないという点で非常に難しいと思っていますが、委員の皆様のご意見を反映して、地方としてできる限りいい方向に向かっていけるように、委員の皆様のご協力を賜りますようお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

<会長>

副会長の指名を行います。推進会議設置要綱第5条の規定により、副会長は会長の指名により定めるとありますので、指名させていただきます。

副会長には足立利昭 委員を指名いたします。

<副会長あいさつ>

会長から指名をいただきました、境港市自治連合会の足立でございます。よろしく願いいたします。

6 説明・協議事項

<会長>

この後の進め方ですが、項目（1）～（3）について事務局より説明し、その後に質疑の時間を設けます。質疑終了後、項目（4）について事務局より説明し、次第7の意見交換と併せて再度、質疑の時間を設けます。事務局より説明をお願いします。

- ・項目（1）～（3）について

<事務局>

では、お手元の資料に沿って説明いたします。

資料1の1ページをお開き下さい。

最初に「地方創生の背景」についてご説明いたします。

昨年国より地方創生が叫ばれてきましたが、これは平成26年5月に、民間研究機関「日本創成会議」人口減少問題検討分科会が「消滅自治体リスト」を公表。地方から大都市への人口流出が現在のペースで続くと、2040年に2010年と比べて、20～30代の女性が半分以上に減る自治体は896市区町村（全体の49.8%）となる試算を発表したことに端を発

しております。また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、日本の総人口は、2048年には1億人を割り、2060年には約3割減の8,674万人となると発表されています。

この発表を受け、国は平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を発足し、12月2日には「まち・ひと・しごと創生法」施行、同月26日には、国の長期ビジョン及びその総合戦略が策定されました。

この「まち・ひと・しごと創生」が目指すものは、2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進み、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることから、地方への新しい人の流れをつくること、若い世代の就労、結婚、子育て支援といった国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することです。

なぜ、まち・ひと・しごと創生が必要かについては、人口減少問題は大都市圏と地方によって状況や原因が異なり、地域特性に応じた処方せんが必要だからです。

2ページには、まち・ひと・しごと創生法の概要を記載しております。

第10条では、市町村にまち・ひと・しごと創生総合戦略策定の努力義務を付しており、これが、当会議の目的であります「境港市版総合戦略策定」の根拠となっております。

3ページには、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの概要を記載しております。この長期ビジョンは3つの項目で構成されております。

① 人口問題に対する基本認識

② 今後の基本的視点

- ・「東京一極集中」を是正する
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ・地域の特性に即した地域課題を解決する

③ 目指すべき将来の方向

人口減少に歯止めをかけ、出生率は1.8程度に上昇させる、2060年に1億人程度の人口を確保する、2050年代に実質GDP成長率を、1.5～2%程度を維持するという3つの目標を掲げております。

また、地方創生がもたらす日本社会の姿として

- ・自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- ・外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- ・地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- ・東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

といった4つの将来像を示しております。

4ページには、長期ビジョンに基づき、2015年～2019年の5か年の政策目標や施策を示した、国のまち・ひと・しごと総合戦略の概要を記載しております。

当総合戦略の基本的な考え方としては、人口減少と地域経済縮小の克服として、長期ビジ

ョンでも示された「東京一極集中」の是正、若い世代の希望実現、地域の特性に即した地域課題の解決を掲げ、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立が必要としています。

「しごとの創生」とは、「雇用の質・量」の確保・向上させること、また地域での女性の活躍を推進することです。

「ひとの創生」とは、有能な人材を積極的に確保、育成し、地方への移住、定住を促進することであり、そのためには、結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援の実現が必要であります。

「まちの創生」とは、地域の特性に即した課題の解決であり、地方都市の場合は、地方都市の活性化に向けた、都市のコンパクト化や公共交通網の再構築をはじめとする周辺との交通ネットワーク形成の推進や効率的な機能連携などを課題として挙げています。

このように「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを基本的な考えとしています。

政策の企画・実行に当たっての基本方針としては、従来の政策の検証として、これまでの地域経済、雇用対策や少子化対策は個々の政策としては一定の成果を上げてきたが、大局的には人口流出、少子高齢化に歯止めがかからない要因として5つの要因を挙げています。

- (1) 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- (2) 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- (3) 効果検証を伴わない「バラマキ」
- (4) 地域に浸透しない「表面的」な施策
- (5) 「短期的」な成果を求める施策

こうした従来の政策における弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を着実に実行していくために、①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視の5つの政策原則に基づき、政策を展開する必要があるとしています。

そのためには、国と地方の取組体制の確立とP D C Aサイクルの整備が必要であり、国と地方ともに平成27年度から平成31年度までの5か年計画の総合戦略の策定とそれを実行していく体制の整備が必要となります。

国は、中期、短期の政策目標を伴う政策パッケージを示し、それぞれの進捗についてアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標であるK P Iで検証し、改善する仕組み、P D C Aサイクルを確立することとしています。

このK P Iを基にしたP D C Aサイクルの確立は市の総合戦略においても必要なこととなります。

5ページには、国の総合戦略に今後の施策の方向、政策パッケージの一部を記載しております。

基本目標として、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつく

り、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携すること、の4つの基本目標を掲げ、それぞれ2020年に達成すべき目標数値を設定し、その実現に向けた政策パッケージを作成しております。

以上、国の長期ビジョン及び総合戦略について説明いたしました。

続いて、本市における人口の現状および推計について説明いたします。

6ページには地方人口ビジョンの策定イメージを載せております。

本市の地方人口ビジョンの策定といたしましては、国、県の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を作成していきます。対象期間は国の長期ビジョンの期間と同じ、2060年までを基本とし、策定していきます。

7ページから11ページには、境港市の人口の現状分析を載せております。

本市の人口は、昭和60年の38,394人を最大として、その後、僅かな増減の状況が続き、平成18年までは、37,000人以上をキープしていた。しかし、平成19年以降は年々減少しており、平成27年3月31日現在で、34,934人となっています。

次に国勢調査を基にした、年齢3区分別人口を載せております。

年齢3区分別人口を見てみると、平成7年は、14歳までの人口割合が16.8%、15～64歳が65.6%、65歳以上が17.6%の人口構造となっていました。平成22年には、14歳までの人口割合が13.4%、15～64歳が60.2%、65歳以上が26.4%となっており、高齢化率が増加しています。

次に合計特殊出生率と出生数の表を載せております。

本市の出生数については、第二次ベビーブーム時には、600人を超えていましたが、平成25年においては、275人と半数以下となっています。このことが人口減少の大きな要因となっております。合計特殊出生率については、全国平均は超えているものの、平成23年からは、県平均を下回る結果となっています。

直近の平成25年の合計特殊出生率については、国が1.43、県が1.62、本市が1.55となっております。

次に人口動態の推移を載せております。

人口動態については、自然増減については、平成6年までは、出生数が死亡数を上回り、増加となっていました。死亡数が平成2年からは300人を超え、さらに平成22年からは400人を超えることとなっており、出生数の減少とあわせて自然増減は、平成11年からは減少に転じています。転入・転出による社会増減については、増えている年はあるものの、概ね100～200人程度の減少となっている年が多くみられます。

次に5歳階級別純移動数を載せております。

平成24～25年度の5歳階級別の純移動数をみてみると、0～4歳は米子市からの男性の転入が多くなっています。15～29歳については、転出超過がみられ、15～24歳は、男女とも大学進学や就職のため、東京圏や大阪圏への転出が多くみられ、本市においては東京圏よ

り大阪圏への転出が多くなっております。男性については、20～29歳において、米子市への転出が顕著であります。30～34歳については、男女とも転入が転出を上回っています。45歳からはほぼ転入が転出を上回っていますが、80～84歳の女性については、転出超過となっております。

次に男女別産業人口を載せております。

本市の就業状況については、男女とも「製造業」が1位であり、次いで「卸売業、小売業」となっています。3番目には、男性では「公務」が、女性では「医療、福祉」となっています。また全国の就業者比率と比較した特化係数をみると、男女とも漁業が高く、男性では公務が、女性では製造業が相対的に高くなっています。

次に産業ごとの年齢階級を載せております。

産業別に、男女別就業者の年齢階級をみると、農業においては、男女とも60歳以上が6割以上となっており、漁業においても、半数以上が50歳以上となっており、一次産業の高齢化が顕著となっております。一方、15～39歳の割合が比較的が多くなっているのは、男性では、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」であり、女性では、「金融業、保険業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療福祉」となっています。

12ページには、境港市の将来人口の推計と分析を載せております。

本市の将来推計人口については、基本的に社人研と同様にコーホート要因法を用いて推計しておりますが、推計方法の相違点といたしまして、合計特殊出生率の設定がございまして、社人研では2015年を1.49として、そこから推計される数値を用いて人口を推計しておりますが、本市推計では、本市の平成23年から25年までの3か年平均の合計特殊出生率：1.53が今後も続くと仮定して人口を推計しております。

その結果、2040年で25,729人（社人研25,415人）、2060年で19,314人（社人研18,777人）の推計となっております。

また、いくつかの推計条件を変えて推計を行った推計人口を記載しております。

まず合計特殊出生率を国の目標であります、2020年に1.8、2030年に2.07に上昇すると仮定して推計すると2040年には27,231人、2060年には22,248人の推計人口となります。

次に、2025年に社会減がなくなると仮定すると2040年には27,579人、2060年には22,662人の推計人口となります。

さらに、出生率の上昇、社会減がなくなるという二つの条件を合わせた条件で仮定しますと2040年には29,913人、2060年には27,220人の推計人口となります。

以上のことから、今後の人口減少対策の目標としては、出生率の向上と社会減を減らしていくことが目標となっていくと考えます。

人口ビジョンにつきましては、さらに精査を行い、2回目以降に改めて素案を提示させていただきたいと思っております。

最後に、13ページに境港市総合戦略の基本的な考え方を載せております。

本市の地方創生への道筋として大きく2つの柱を考えております。

まず一つ目の柱としては、本市の有する重要港湾『境港(さかいこう)』、特定第三種漁港『境漁港』、国際空港『米子鬼太郎空港』という重要な社会基盤と水産資源、観光資源を生かしたまちづくりを進め、本市の魅力を高めることにより、『ひと』、『もの』の交流を一層促進し、観光の振興、産業の活性化を図り、雇用の拡大、定住促進を実現させることであります。

2つめの柱としては、これまでも限られた財源の中、「子育てするなら境港市」を標榜して少子化対策に懸命に取り組んできたところであり、より一層、子どもを産み・育てやすい環境の整備に努め、少子化に歯止めをかけることであります。

これら地方創生の取り組みについては、市民参画による『協働と改革』、中海・宍道湖・大山圏域が一体的な発展を目指す『連携と共栄』の視点で事業を展開していかなければならないと考えております。

この2つの柱と2つの視点を境港市総合戦略の基本的な考え方として、委員の皆様とご協議しながら、具体的な施策、KPIなどの目標数値を設定して、総合戦略を策定していきたいと思っております。

なお冒頭の市長の挨拶にもありましたが、各市町村においては、国に先立ち、少子化対策、人口減少、問題に取り組んできたところでもあります。これまでの取組に併せ、当推進会議の意見をもとに総合戦略を策定していきたいと考えておりますのでご協力よろしくおねがいいたします。

以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。

<質問・意見>

<会長>

ただ今の説明に質問や意見などありましたら、お願いします。

<委員>

人口現状分析について、20歳前後の方が進学により流出しているのはよく分かるところなのですが、30～34歳の方の転入が転出を上回っていることについてはどのように分析していますか。

<事務局>

詳細な分析はまだ行えておりませんが、移住・定住対策として夕日ヶ丘地区の定期借地権制度（100坪程度の土地を月5,000円ほどで51年間賃借できる制度）を実施しています。現在、150件近くの契約をいただいております、その約8割は子育て世代であり、主に市外からの転入者であるため、30～34歳の転入者数が多くなっていると考えています。

<委員>

わかりました。このようなところに人口減少対策の打開策のヒントがあると思います。

<会長>

質問がないようでしたら次に移りたいと思います。

事務局の説明については、内容的にわかりづらい部分もあるかと思いますが、次回の会議の際にでもわからないことは質問いただければと思います。

<事務局>

それでは、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

人口ビジョン、総合戦略の策定期間については、10月末までに策定したいと考えております。短い期間での策定となりますが、当推進会議を計4回開催したいと考えております。

次回の第2回では、基本目標の設定及び具体的な施策の提案を委員の皆様から頂きたいと考えております。

第3回では、委員の皆様からいただいた意見を基に総合戦略素案の策定をしたいと考えております。

その後、総合戦略素案のパブリックコメントの実施を行った上で、第4回の会議にて総合戦略（案）を策定したいと考えております。

第2回の会議から具体的に委員の皆様から意見を伺っていきたいと考えておりますが、会議の状況によっては、会議の開催回数を増やすなど臨機応変に対応していきたいと考えております。

7 意見交換

<会長>

第2回から各委員から具体的な意見を提案してもらおうとしていますが、この会議でどの程度まで細かく決めていくのか、また委員からどのような形で意見をもらってまとめていくのかについてよく分からないので、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

各委員の皆様からは、今後5年間の基本目標（例えば、5年間で100人の雇用創出など）や、それを達成するためにはどんな施策を行っていけばいいかについて、必ずしも具体的な事業提案でなくてもいいので、提案・意見をいただきたいと思います。それらの意見をもとに総合戦略を策定していきたいと考えています。

<事務局>

補足いたしますと、国の方針として、総合戦略に盛り込んだ事業については、交付金を交付される可能性があります。盛り込む事業については、業績評価指標でありKPIを設定することとしております。委員の皆様から、KPIまで設定した事業提案をいただくことは困難だと思いますので、境港市の地方創生をしていくには、このような事業をしたらいいのではないかと提案をいただき、その実現可能性、KPIの設定等の検討、検証については、事務局で行っていきたいと考えております。

KPIなどにこだわらず、自由な意見を出していただければと思っておりますが、雲を掴むようなものではなく、実現可能だと考えられる意見・提案がいただければと考えております。

<会長>

雇用創出を5年間で何人とするなどといった目標を、私たち委員で提案していくのは難しい。例えば、観光振興や雇用を創出していくためには、何をやっていけばいいかということの意見を各委員から出してもらい、その効果、目標数値などについては市の方で検討してもらうということではないでしょうか。

<事務局>

その通りです。取りまとめは事務局が行っていきます。内容によっては、実現が難しいものもあるかと思いますが、様々な提案をしていただきたいと思いますと考えております。

<委員>

資料の境港市の現状分析の産業人口の上位産業である、製造業とは水産加工業、運輸は石油関係や海陸運送に代表される運送業、医療とは介護、医療関係、公務とは自衛隊などのことだと思います。ここをどのようにイノベーションしていくかが雇用創出のカギとなると思います。

また、雇用があっても収入がともなわなければ意味がありません。人口創生会議では、例として夫婦2人で年収500万程度というのがひとつの目安となっておりますが、その年収の確保を前提に、その上に子育て支援を充実させていくということが重要になると思います。

また、総合戦略の柱の一つであっております水産、観光資源をどのように生かしていくかということが非常に重要だと思います。水産については、魚を獲って、売っているだけではなく、加工なども行い、域内で獲ったものを域外で売るという輸出型の産業となっております。地方創生の中で生き残っていくためには、輸出型の産業が必要となってきます。様々な問題がありますが、各委員には水産の専門家、子育ての専門家など様々な方がいらっしゃいますので、皆様のお知恵をお借りして、今後10年、20年、境港市がどのように生計を立てていくようにできるかについて具体的な議論ができてくれればと思います。

国の創生会議などの人口推計などを見ていると、2040～2060年には人口が半減するような推計を出しているの、市の推計は少し高く見ているように思われますが、それぐらいの人口を維持するという気概で取り組んでいかなければ、自分たちの子や孫の世代が困ることになりますので、委員の皆様で真摯な議論を交わしていければと思います。

<委員>

様々な業界の25名という大人数の委員で一同に会しての状況ではなかなか意見を出しづらいこともあるかと思います。仕事柄、南部町でも同様の委員をやっていますが、議題ごとにワーキングチームでの議論を行っています。意見を出しやすい環境作りについても検討していただきたいと思います。

<会長>

おっしゃる通り、25人がテーマなく、自由に意見を言っていては収集がつかないと思います。事務局と協議しますが、やらなければならないテーマは絞られると思いますので、テーマごとの議論にできればと思います。ワーキングチームなどのグループに分けての議論では時間的にも取りまとめができなくなると思います。

<委員>

全体で議論しても議論が深まらない恐れがあると思います。取りまとめは大変だと思いますが、数人のグループに分けて議論を行っていったほうがよいと思います。

<委員>

境港市の施策の中に農業の振興策がほとんどありません。農業の振興についても盛り込んでいくべきだと思います。また子育て支援、子を産み、育てるとありますが、境港市には産婦人科医院が一つもないのが現状です。その点の改善も必要になると思います。

<会長>

グループ分けした方が議論が深まるというご意見は、一理ありますが、策定まで時間がないうちでは難しいと思います。

<委員>

策定スケジュールとして2回目の会議で議題、テーマを提示、3回目の会議でそれについて議論するというスケジュールだと思われませんが、それでは遅いと思います。

次の会議までに事務局で議題、テーマを設定して、もしグループ分けを行うとしたら、各委員にどのグループに入って意見交換をしたいかを確認していくことが必要になるとおもいます。

<会長>

グループ分けをして議論していった方が良いという意見にも一理あると思いますが、テーマごとにグループを分けるにしても、2、3つのテーマに意見をいいたい方もいると思いますし、策定までに時間もないことを考えると、意見がまとまらないことも十分考えられます。テーマごとに委員全員で議論していくというのでいいのではないかと思います。

<事務局>

今回の会議の仕方については、意見の出しやすい環境作りについて会長と事務局で協議したうえで決定したいと思います。

また、今回の会議までにテーマを設定し、事前にお示しするようにしたいと思います。

<委員>

例えば3つのテーマがあるとしたら、今回は1番目のテーマを議論、その次は2番目のテーマを議論するといったように、部分的に進めていく方法もあるかと思います。また、ゼロから作り上げるのは難しいと思われるので、事務局でたたき台を作り、それを各委員に事前に示した上で、それに対する考えや意見を持ち寄るという方法はいかがでしょうか。

<会長>

事前に25人の委員全員から意見を聞いてまとめるとしても、その意見、提案をどのように判断するのか、多数決で提案の是非を決めていくのか、そのようなことをしては、期日までにとてもまとまらないと考えます。

<事務局>

非常にタイトなスケジュールでの策定のお願いとなり、大変申し訳なく思っております。10月まで総合戦略をまとめて、提出をしないと交付金の対象とならないということで、このようなスケジュールでのお願いとなっております。事務局でどのような形が委員の皆様の意見が出しやすくなるかということを検討、会長とも協議した上で、委員の皆様に事前にお示ししたいと思います。

<会長>

事務局からの提案ありましたように次回までに検討するというにしたいと思います。

<事務局>

今回の推進会議を5月27日(水)に開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

<会長>

それでは本日の会議はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

8 閉 会